

平成 30 年分  
(広島県)

評価倍率表 (大規模工場用地用)

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 22 (大規模工場用地の評価) の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音順	所在地等			固定資産税評価額に乗ずる倍率	借地権割合	
	市区町村名	町名又は大字名	丁目又は字名等			工場名等
え	江田島市	江田島町江南	3丁目	大規模工場用地	1.1	30%
		江田島町小用	5丁目	大規模工場用地	1.1	30%
お	尾道市	大崎上島町東野		大規模工場用地	1.1	30%
		因島重井町		大規模工場用地	1.1	40%
		因島土生町		大規模工場用地	1.0	40%
		瀬戸田町沢		大規模工場用地	1.1	40%
		高須町		大規模工場用地	1.1	40%
		長者原	2丁目	大規模工場用地	1.1	40%
		美ノ郷町本郷		大規模工場用地	1.3	40%
		向島町		興進産業向島工場	1.1	40%
				JFE 商事造船加工	1.0	40%
き	北広島町	阿坂		大規模工場用地	1.1	30%
		新氏神		大規模工場用地	1.1	30%
		新郷		大規模工場用地	1.1	30%
		新都		大規模工場用地	1.1	30%
く	呉市	川尻町東	2丁目	大規模工場用地	1.1	40%
		郷原町		大規模工場用地	1.1	30%
さ	坂町	横浜西	2丁目	大規模工場用地	1.1	30%
た	竹原市	塩町	1丁目	大規模工場用地	1.1	40%
		下野町		大規模工場用地	1.0	40%
		忠海長浜	2丁目	大規模工場用地	1.1	40%

平成 30 年分  
(広島県)

所 在 地 等					固定資産 税評価額 に乗ずる 倍 率	借 地 権 割 合
音 順	市区町村名	町名又は 大字名	丁目又は 字名等	工 場 名 等		
ひ	東 広 島 市	安芸津町 風早		大規模工場用地	1.2	40%
		安芸津町 三津		大規模工場用地	1.2	40%
		西条吉行東	2丁目	大規模工場用地	1.1	40%
		八本松飯田	1・2丁目	大規模工場用地	1.2	40%
		八本松町原		大規模工場用地	1.2	40%
		八本松西	7丁目	大規模工場用地	1.1	40%
		吉川工業団 地		大規模工場用地	1.1	40%
	広 島 市 佐 伯 区	石内南	5丁目	大規模工場用地	1.3	40%
		五日市港	2丁目	大規模工場用地	1.1	50%
		湯来町白砂		大規模工場用地	1.3	30%
ふ	福 山 市	駅家町法成寺		大規模工場用地	1.1	40%
		駅家町万能倉		大規模工場用地	1.2	40%
		神辺町	道上	大規模工場用地	1.1	40%
		大門町旭		大規模工場用地	1.2	40%
		沼隈町常石		大規模工場用地	1.1	40%
		箕沖町		大規模工場用地	1.1	40%
		箕島町		大規模工場用地	1.1	40%
	府 中 市	鶴飼町		大規模工場用地	1.1	40%
み	三 原 市	幸崎能地	2丁目	大規模工場用地	1.1	40%
		沼田西町 小原		大規模工場用地	1.2	40%
		沼田西町 惣定		大規模工場用地	1.1	40%
		下北方	1丁目	大規模工場用地	1.1	40%
		大和町上草井		大規模工場用地	1.1	30%
	三 次 市	吉舎町矢井		大規模工場用地	1.0	30%
		東酒屋町		大規模工場用地	1.1	30%
		南畑敷町		大規模工場用地	1.1	30%

平成 30 年分  
(広島県)

所在地等				固定資産 税評価額 に乗ずる 倍	借地権 割合
音 順	市区町村名	町名又は 大字名	丁目又は 字名等		
み	三次市	三良坂町 皆瀬		1.1 倍	30 %